

# 八戸市公共下水道基本構想

令和3年2月

青森県八戸市

# 1 基本構想見直しの背景と目的

---

## 1 - 1 背 景

八戸市公共下水道基本構想は、将来の人口減少などの社会情勢を踏まえ、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の汚水処理施設をそれぞれ所管する国土交通省、農林水産省、環境省の3省の方針を基に、市内全域を対象として、各汚水処理施設の整備並びに施設の長期的かつ効率的な運営管理について、適切な役割分担のもとで実施を計画するために策定するものである。

現行の基本構想は、平成26年1月に3省が「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定したことを受け、平成27年度に見直されたもので、20年先の人口を見据えて、令和17年度までの各汚水処理施設の整備計画を定めた長期計画と、中間である10年先の令和7年度までの中期計画を定め、鋭意整備を進めており、令和元年度末で約17万6千人の市民が利用しているが、汚水処理人口普及率は77.6%で、全国平均の91.7%と比較して未だ低い水準となっている。

普及率の低い要因として、公共下水道の整備が進んでいないことが挙げられ、公共下水道の整備区域として計画している5,520haに対して約65%の整備にとどまっており、整備完了までには相当の期間が必要になると見込まれている。

基本構想の目標達成が厳しい状況となっていることから、今回、未整備地区の抜本的な整備手法の見直しと早期概成に向けた整備計画の策定を行う。

概成：地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること。

## 1 - 2 目 的

今回の基本構想見直しの目的と検討方針は以下のとおりとする。

### ( 1 ) 基本構想見直しの目的

汚水処理施設の早期概成に向けた計画区域の見直し

今後の改築・更新費用増大に対応するための整備計画の見直し

### ( 2 ) 目的を達成するための検討方針

汚水処理施設について、地域ごとに、将来の人口減少、地形等の地域特性を踏まえた効率的な整備の検討

公共下水道整備について、概ね10年前後で概成が可能な事業量の検討

合併処理浄化槽普及促進策の検討

## 2 基本構想の概要

### 2 - 1 将来フレーム想定年度

将来フレームの想定年度は、青森県汚水処理施設整備構想（第4次構想）（以下、県構想）と整合を図るため、現行の基本構想と同様とします。

表 1 将来フレーム想定年度

中期計画（アクションプラン）：令和7年度
長期計画 : 令和17年度

### 2 - 2 将来行政人口

将来行政人口は、県構想と整合を図り、現行の基本構想の設定と同様とすることとし、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した推計人口を採用します。

表 2 将来行政人口

令和7年度	令和17年度
209,088人	185,223人

### 2 - 3 汚水処理施設整備区域

公共下水道の未整備区域を対象として、区域ごとに汚水処理施設の整備手法について、整備期間、経済性、維持費、処理水質、維持管理を総合的に評価し、最適な整備手法を選定します。

#### ( 1 ) 検討対象となる整備手法

- ・公共下水道（集合処理）
- ・合併処理浄化槽 個人設置型（個別処理）
- ・合併処理浄化槽 市町村設置型（個別処理）

#### ( 2 ) 検討区域

- ・田面木地区（市街化区域 住居系地域）
- ・糠塚・沢里地区（市街化区域 住居系地域）
- ・市街化調整区域全体
- ・桔梗野工業団地（市街化区域 工業専用地域）

### (3) 整備手法の検討

各検討区域の整備手法の評価は、以下のとあります。

なお、桔梗野工業団地は、汚水処理整備が完了しているため、合併処理浄化槽(個人設置型)とします。

表の評価について ○：特に優れている ○：優れている ◎：やや劣る ×：目的に合致しない

表3 田面木地区(市街化区域)

評価内容	公共下水道	合併処理浄化槽	
		個人設置型	市設置型
整備期間		○	
経済性		○	○
維持費	○		
処理水質	○		○
維持管理面		○	
総合評価		○	
田面木地区は、公共下水道が概ね10年で整備可能であり、合併処理浄化槽と比較して、事業費は高いが、個人費用が小さく、維持管理が容易であることから、公共下水道の整備が適当。			

表4 糸塚・沢里地区(市街化区域)

評価内容	公共下水道	合併処理浄化槽	
		個人設置型	市設置型
整備期間		○	
経済性	○		
維持費	○		
処理水質	○		○
維持管理面		○	
総合評価		○	
糸塚・沢里地区は、公共下水道が概ね10年で整備可能であり、合併処理浄化槽と比較して、事業費、個人費用が小さく、維持管理が容易であることから、公共下水道の整備が適当。			

表5 市街化調整区域

評価内容	公共下水道	合併処理浄化槽	
		個人設置型	市設置型
整備期間	×	○	
経済性	○		
維持費	○		
処理水質	○		○
維持管理面		○	
総合評価		○	
市街化調整区域は、公共下水道の整備に相当の時間を要し、汚水処理の早期構成が困難なことから、合併処理浄化槽の個人設置型の整備が適当。			

#### (4) 整備手法の選定

検討の結果、汚水処理施設整備区域は、市街化区域で住居系地域の田面木、糠塚、沢里地区は公共下水道、工業専用地域の桔梗野工業団地、市街化調整区域は合併処理浄化槽の整備区域とします。

次ページに整備区域図を示します。

表 6 整備手法の選定

未整備区域		整備手法	
市街化区域	住居系地域	田面木地区	公共下水道
		糠塚・沢里地区	公共下水道
	工業専用地域	桔梗野工業団地	合併処理浄化槽 (個人設置型)
市街化調整区域			合併処理浄化槽 (個人設置型)

## 基本構想図

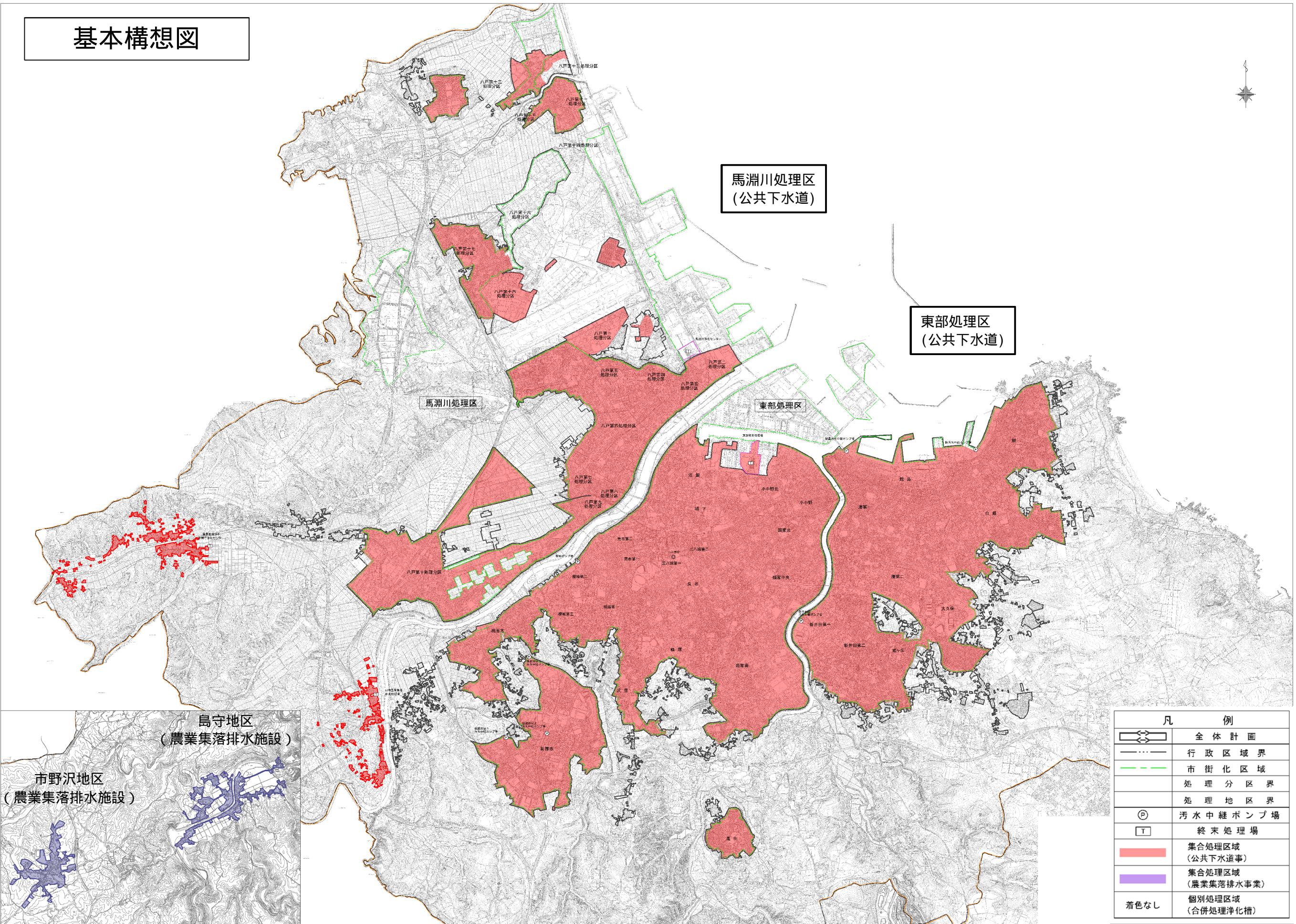


図 1 基本構想図

### 3 中期計画（アクションプラン）の概要

中期計画（アクションプラン）について、公共下水道の整備促進を図るため、新たに整備着手する区域を追加し、目標年度である令和 7 年度までの整備概要を次表のとおりとし、次ページに整備区域図を示します。

表 7 中期計画（アクションプラン）における整備概要

区分		全整備面積 (ha)	整備済面積 (令和 2 年度) (ha)	令和 3 年度以降		令和 3 年度～令和 7 年度	
				整備面積 (ha)	建設費 (百万円)	整備面積 (ha)	建設費 (百万円)
公共 下水道	既整備計画区域	4,713.9	3,739.0	974.9	32,211	478.1	14,500
	新たに整備に着手する区域	258.3	-	258.3	9,187		
計		4,972.2	3,739.0	1,233.2	41,398	478.1	14,500

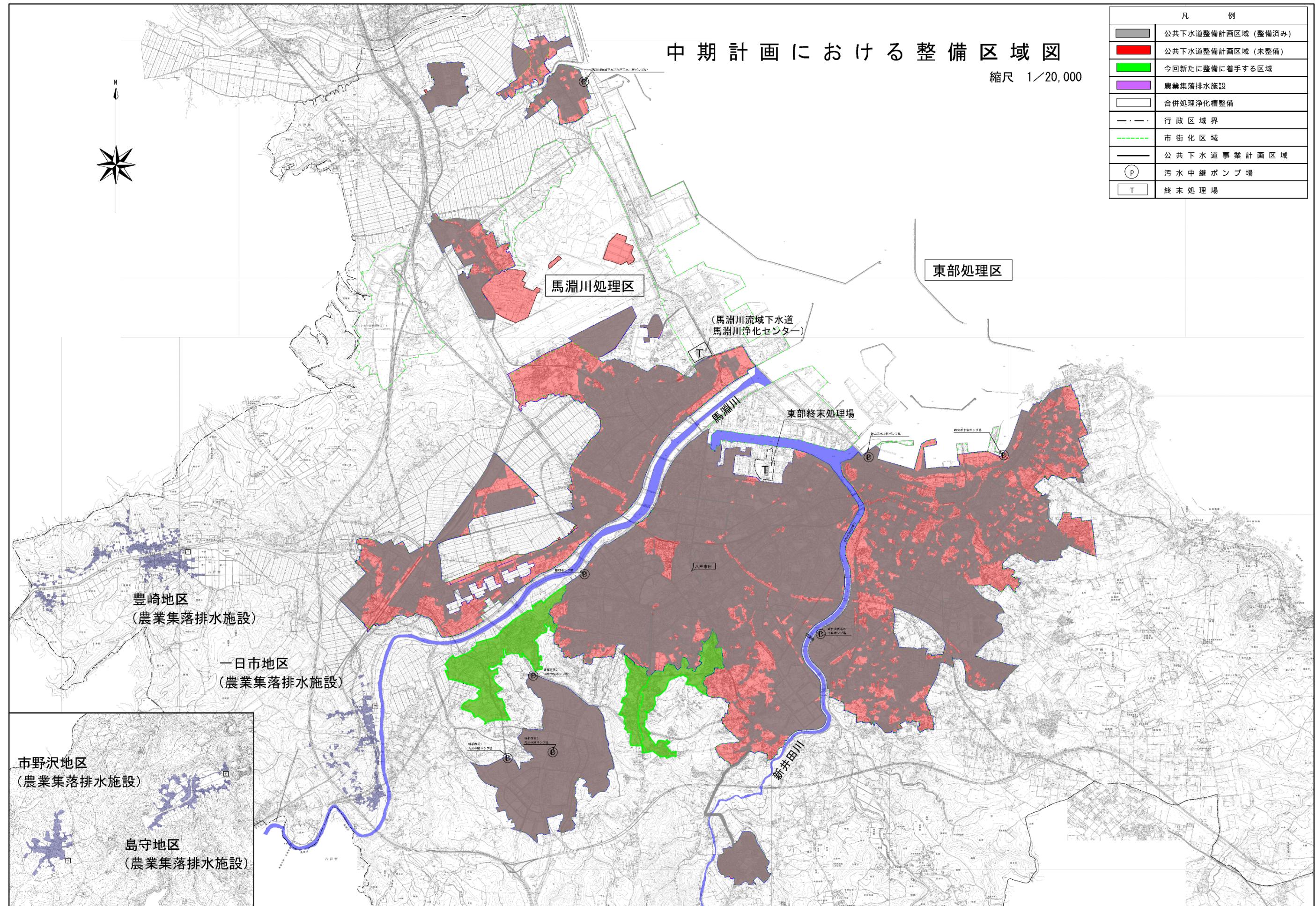


図 2 中期計画における整備区域図